

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）施設名:日進市障害者福祉センター

概要	施設所在地・所管課		日進市竹の山四丁目301番地	所管課:子育て支援課
	設置目的		障害者福祉の支援拠点として「たけのやま」「すくすく園」の運営	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日～令和9年3月31日	選定方法: 非公募
	指定管理者	所在地	日進市蟹甲町中島22番地	
		団体名・代表者	社会福祉法人日進市社会福祉協議会 会長 青山雅道	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	69,200千円	69,194千円	100.0%
利用料金収入	180,028千円	176,734千円	98.2%
施設利用者数	34,672人	34,368人	99.1%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5～1点)	
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4	点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4	点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4	点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4	点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4	点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4	点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4	点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4	点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4	点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4	点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4	点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5	点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4	点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4	点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4	点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4	点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【12 利用者支援業務】については、相談実人数は1,592名、新規計画作成及び更新計画作成件数は976件で、横這いであったが、SNSを活用(LINE利用者141名)することで相互連絡しやすい環境を整え、各相談員が利用者に丁寧に話を聴くことで、必要となる支援計画を提供することができた。また半年に一度、支援状況を確認するモニタリング(個別支援計画の内容と実際の支援を経た利用者の状況・状態を評価するもの)の対象件数を昨年度115件から312件と増加させたことで、状況変化に合わせた適切な支援につなげることができた。		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由			
	その他特記事項	・保育所等訪問支援事業は、令和6年度は実績なしのところ、令和7年度は年間を通じて2名の児童の支援を実施し、保護者からも訪問先の幼稚園からも支援内容について好評であったとのことである。継続的な支援が効果につながると思われるため、今後も引き続き積極的に取り組まれたい。 ・すくすく園利用にかかる注意事項についての不案内であったとの苦情を受け、速やかにHPに利用システムを明記する対応を行った。今後も速やかな対応を心がけるとともに、HP等を活用し事業内容の適切な周知に努められたい。		
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	児童発達支援センターを持続的に運営していくため、利用児童数に合わせて定員数の見直しやスタッフの削減に取り組むことも必要であるが、共働き世帯の増加に対応し多様なニーズに応えられる療育を提供していくことも公立施設として重要であると考え。現在実施している親子通園は早期療育として一定の成果を挙げていることから、支援を必要とする児童に適切なサービスを提供できるよう、親子通園期間や親子での通園回数、開設曜日等を適時見直すなど柔軟な運用を検討し、平均利用児数の増加による運営改善に努められたい。		

令和8年度 年次事業評価書 （評価対象年度: 令和7年度）	施設名: 日進市障害者福祉センター
--------------------------------------	--------------------------

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 障害福祉の拠点	施設の目的に沿った事業が適切に行われている。	4	点
	2 保護者支援	特別な支援が必要な子どもの保護者の支えとなる取組みを実施している。	4	点
	3 利用者の利便性の向上	利用者との情報共有や相談体制の充実等の取組みを実施している。	4	点
	4 大学との連携	大学が持つ専門性を生かし、連携を深める取組みを実施している。	4	点
	特記事項	標準点（4点）を上回る評価をした項目と理由 標準点（4点）を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 子ども発達支援センターすくすく園では、公立保育園での保護者支援の取組みを充実させるため、保育現場の中心となっている保育専門員を対象に「ペアレント・トレーニング」（計6回）及び園長・園長代理等の管理職を対象にした「家族支援」の研修を実施したところ、子どもへの声掛けについてのアドバイスなど保護者とのコミュニケーションの場で参考になると好評であった。 （施設所管課）改善に向けた助言等の内容 子ども発達支援センターすくすく園在園時の保護者を対象としている「クラス勉強会」は、開催方法の工夫に取り組んでいるものの、共働き世帯の増加といった要因もあり参加者は減少傾向である。一方で、障害児福祉計画アンケート調査によると、特別な支援が必要な子どもの保護者の困りごととして就学や進学時における選択の迷いや情報不足が挙げられているところであり、児童発達支援センターとして保護者の不安解消に向けた家族支援を提供できるよう取組内容を工夫されたい。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	・アンケート集計・認定調査等の調査票の作成など、事務員での対応可能な業務は事務員が担当することで、相談員が相談業務に注力できる環境整備を図り、増加する相談件数に対応することができた。また、自立支援協議会の専門部会の回数や開催方法を見直したことで、相談員の負担軽減につながるとともに、会議の準備時間を十分に確保したことで議題や論点を明確にして集中した議論ができ、新たに実施した合同部会では協議内容や課題を共有を行うなど、有意義な活動となった。 ・ICTを活用し、AIによる文字起こしを活用した会議録の作成やGoogleフォームを活用したアンケート収集、ハイブリット方式の会議開催を継続するなど、職員や参加者の業務効率化の推進に努めた。	合計	
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	開所から13年が経過し、施設管理で不具合な箇所が発生することも増えているが、児童が多く利用する施設であることから、安心安全に利用でき不便をかけることのないよう、速やかな修繕と適切な維持管理を行った。 子ども発達支援センターすくすく園では、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として地域支援に注力し、令和7年度は特に、地域園や小学校へ移行する際の丁寧な引継ぎを行ったところ、公立園については、移行先の園長等がすくすく園での児童の様子を見ることで就園後に起こりうる各種課題について情報共有に努め、事前に対応を検討することができ、児童の適切な発達支援につながった。地域生活支援センターだけのやまでは、昨年度の延べ相談件数12,657件から今年度は15,333件と大幅に増加したため、相談員は適切に対応していくことに注力した。基幹相談支援センターの役割として地域の事業所との連携と人材の育成を行うため、個々の相談員が抱えるケースを複数事業所が集まり検討する場として個別支援会議を開催し、連携して課題を解決するとともに地域の事業所のスキルアップを図るよう取り組んだ。また、本市の課題である強度行動障害者へ地域支援力の強化をめざし、令和7年度から開始された県の強度行動障害地域支援力強化事業（伴走型コンサルテーション）を活用し、地域に必要なサービスや仕組みについて確認・検討を行った。今後も障害者が地域で生活していくためのサポートを担う機関として、関係機関との連携や情報共有を図り、能力や適正に応じた適切な支援の提供に取り組まされたい。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。